



みんなの行動の積み重ねから、
大きく羽ばたく、環境都市つばめ

第2次燕市 環境基本計画 概要版

(平成28年度～平成34年度)

第2次環境計画の策定の背景と目的

燕市では、燕市環境基本条例に基づく「燕市環境基本計画（第1次計画）」が平成21年3月に策定されてから、7年が経過しようとしています。

その間、集中豪雨をはじめとした異常気象や自然災害の頻発、管理不足に伴う自然環境の喪失や野生生物の生息域の変化、越境大気汚染物質とされる微小粒子状物質（PM2.5）の飛散量の拡大といった、新たな環境問題が顕在化してきました。その一方で、東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故を契機とし、「持続可能な社会」への関心が高まったことで、省エネルギー化の推進と再生可能エネルギーの普及を拡大する機運が全国各地で広がっています。

このように、第1次計画の策定以降、環境を取り巻く状況に大きな変化がみられることから、今日の課題に対応した第2次計画を策定するものです。

計画の担い手と責務

本計画は、燕市において生活や事業を営む全ての人の計画となります。

計画の担い手は、市・市民・事業者などの全ての人を対象であり、それぞれが役割を担う必要があります。



対象とする環境の範囲

地球環境／地球的視野での取り組みが必要な環境

エネルギー・天然資源・水の有効活用、フロン回収、国際協力など

生活環境／人の健康や安全な暮らしにつながる環境

大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、地下水・土壌汚染、有害化学物質、廃棄物など

自然環境／自然とのふれあいなどにつながる環境

植生・植物、動物、生態系、自然景観、自然とのふれあい、農の公益的機能など

快適環境／暮らしの豊かさにつながる環境

伝統文化、文化財、街並み景観、里山・農村景観、まちの緑化、水辺のふれあい、野外レクリエーションなど

人を育む環境／環境の保全や創造を担う「人」を育む環境

環境教育・環境学習の充実、人材・市民団体の育成、地域密着ネットワークづくりなど



環境像と分野別目標

「環境像」とは、燕市に暮らす全ての人々が共有する目標として、継続的にその実現をめざしていく、長期的な未来を見据えた目標となります。

市では、本計画の上位計画である「燕市総合計画」の将来像“人と自然と産業が調和しながら進化する燕市 ～ 日本一輝いているまち～”を環境面から実現することを目指し、次の環境像を定めます。

環境
像

みんなの行動の積み重ねから、
大きく羽ばたく、環境都市つばめ



市の環境像を実現するための長期的な目標として、分野別目標を次のとおり定めます。

循環

地球環境、生活環境

地球の恵みの“環”のなかで、みんなが健康で安心して暮らせるまち

共生

自然環境、快適環境

自然とのふれあいのなかで、みんなが快適に暮らせるまち

協働

人を育む環境

暮らしのなかで、みんなが環境について考え、行動するまち

第1次計画の検証と第2次計画への反映

循環

- 第1次計画では、①地球温暖化、②エネルギー資源、③ごみ・循環資源、④大気環境、⑤水環境・水資源、⑥騒音・振動・化学物質などの6つの環境要素別目標を定めました。
- このうち、①地球温暖化、②エネルギー資源、⑤水環境・水資源に関する取り組みでは一定の成果を上げましたが、③ごみ・循環資源においては新潟県平均よりもごみ排出量が多く、リサイクル率も低水準であることから、更なるごみの減量化や資源化を推進していく必要があります。

共生

- 第1次計画では、⑦身近な自然、⑧自然環境、⑨農（公益的機能）、⑩文化・景観の4つの環境要素別目標を定めました。
- このうち、⑦身近な自然、⑨農（公益的機能）に関する取り組みでは一定の成果を上げましたが、第1次計画には盛り込まれていない新たな問題、例えば、「空き家・空き地」問題、野生生物（有害鳥獣）による被害、異常気象などによる自然災害に対する新たな環境施策についても、第2次計画に盛り込む必要があります。

協働

- 第1次計画では、⑪環境教育・学習、⑫環境活動の2つの環境要素別目標を定めました。
- 一定の成果を上げる分野もありましたが、市民や事業者との協働機会や自主的な環境活動への支援体制、協働の核となる人材（指導者・リーダー）や団体の育成に関しては、今後はさらに重要度が増す分野でもあることから、第2次計画において充実を図る必要があります。

循環

地球の恵みの“環”のなかで、みんなが健康で安心して暮らせるまち

1. 地球温暖化

地球温暖化の防止に取り組みます

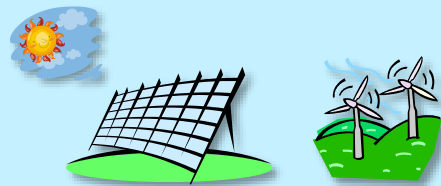
- 1-(1)低炭素型のまちづくりの推進
- 1-(2)低炭素型の暮らしの促進
- 1-(3)二酸化炭素の吸収源対策の推進
- 1-(4)その他温室効果ガス対策の推進



2. エネルギー資源

エネルギー資源を有効に活用します

- 2-(1)省エネルギー化の推進
- 2-(2)再生可能エネルギーの普及・活用



3. ごみ・循環資源

ごみの4Rと適正処理を推進します

- 3-(1)廃棄物処理計画の推進
- 3-(2)ごみの減量化の推進
- 3-(3)ごみの資源化の推進
- 3-(4)ごみの適正処分の推進



4. 大気環境

澄んだ空、きれいな空気を守ります

- 4-(1)環境監視体制の充実
- 4-(2)固定発生源などの大気汚染および悪臭対策の推進
- 4-(3)自動車排出ガス対策の推進



5. 水環境・水資源

清らかな水を守り、大切に使います

- 5-(1)環境監視体制の充実
- 5-(2)工場・事業場などの排水対策の推進
- 5-(3)生活系排水対策の推進
- 5-(4)地下水・土壌汚染対策の推進
- 5-(5)水資源の循環的利用対策の推進



6. 騒音・振動・化学物質など

健やかで安らぎのある暮らしを守ります

- 6-(1)環境監視体制の充実
- 6-(2)騒音・振動対策の推進
- 6-(3)有害化学物質対策の推進
- 6-(4)その他公害防止の推進



共生 自然とのふれあいのなかで、みんなが快適に暮らせるまち

7. 身近な自然

身近な自然と共生し、公益的機能を守ります

- 7-(1) 水辺環境の保全・活用
- 7-(2) 農地環境の保全・活用
- 7-(3) 野生生物への対応（有害鳥獣の被害防止）
- 7-(4) 自然災害の防止
- 7-(5) 市民による自然保護・育成活動の推進



8. 自然とのふれあい

さまざまな機会を通じて「つばめの自然」にふれあいます

- 8-(1) 自然とのふれあいの基盤整備
- 8-(2) 自然とふれあう機会の創出



9. 快適さ

住みやすく、愛着を感じるまちをつくります

- 9-(1) 花と緑豊かなまちづくりの推進
- 9-(2) 美しく清潔なまちづくりの推進
- 9-(3) 交通環境の整備
- 9-(4) 空き家・空き地対策の推進



10. 文化・景観

郷土の文化・景観資源を守り、活かします

- 10-(1) 歴史的・文化的資産の保存・活用
- 10-(2) 魅力的な景観の保全・創造
- 10-(3) 郷土意識の醸成



協働 暮らしのなかで、みんなが環境について考え、行動するまち

11. 環境教育・学習

環境情報を学び・体験する機会をつくります

- 11-(1) 環境情報の共有化
- 11-(2) 環境教育・環境学習の機会提供・支援
- 11-(3) 核となる人材や団体の育成・連携



12. 環境活動

人・まち・自然が元気になる「人・しくみ」を育てます

- 12-(1) 市民などの自発的な活動の促進
- 12-(2) 市民などの参画・協働の促進
- 12-(3) 環境にやさしい産業の育成
- 12-(4) 広域的な連携と協力の推進



私たちが暮らすまちのことだから、

市民の環境行動指針

水を使うとき

- ①節水に努めましょう。
- ②水を有効利用しましょう。
- ③生活雑排水の排出抑制に努めましょう。
- ④下水道への接続や浄化槽を設置し、維持管理を適切に行いましょう。



電気・ガスを使うとき

- ①電気の節約に努めましょう。
- ②ガス・灯油などの節約に努めましょう。



車を利用するとき

- ①自動車の利用をできるだけ控えましょう。
- ②エコドライブに努めましょう。
- ③低公害車の購入に努めましょう。



買い物をするとき、ごみを出すとき

- ①ごみの減量に努めましょう。



- ②資源物とごみの分別・リサイクルに協力しましょう。
- ③ごみの適正処理に協力しましょう。
- ④リサイクル製品や省エネ製品などの環境にやさしい製品の購入に努めましょう。
- ⑤旬の食材や地元の食材を選びましょう。



自然や文化に親しむとき

- ①自然とのふれあいに努めましょう。
- ②里山保全などに協力しましょう。
- ③自然環境保全のためのマナーを守りましょう。
- ④地域の文化遺産や景観の保全と継承に努めましょう。



家を新築・維持するとき

- ①住宅づくりに省エネルギー対策や新エネルギーを取り入れましょう。
- ②周辺の自然環境や景観に配慮しましょう。



みんなが気持ちよく過ごすために

- ①マナーを守って、まちの美化に協力しましょう。
- ②ペットなどの飼育ルールを守りましょう。
- ③騒音や悪臭の発生を防止しましょう。
- ④周囲に配慮した除雪を心がけましょう。
- ⑤廃棄物の野外焼却はやめましょう。



より良いエコライフを満喫するために

- ①環境に関する正しい知識や情報を収集し、自己学習に努めましょう。
- ②環境学習の場に参加しましょう。
- ③環境保全活動に参加しましょう。
- ④人・地域のつながりを大切にしましょう。



みんなで考えて、行動しよう！



事業者の環境行動指針

電気・ガス・水を使うとき

- ①電気の節約に努めましょう。
- ②ガスや灯油などの節約に努めましょう。
- ③節水に努めましょう。

事務用品や備品などを購入するとき

- ①環境配慮型の事務用品や備品などを優先的に購入しましょう。
- ②ごみの排出が少ない事務用品や備品などを優先的に購入しましょう。

物品などを廃棄するとき

- ①ごみの減量化を推進しましょう。
- ②リサイクルを推進しましょう。
- ③ごみの適正処理を推進しましょう。

車を利用するとき

- ①自動車の利用をできるだけ控えましょう。
- ②エコドライブに努めましょう。
- ③低公害車の購入に努めましょう。

事業所・店舗などを建設・維持するとき

- ①周辺の自然環境や景観などに配慮した建築を推進しましょう。
- ②建築物や設備機器に省エネルギーや新エネルギーを積極的に取り入れましょう。
- ③排水処理施設の整備と適正管理に努めましょう。

事業活動で一步進んだ環境配慮を推進するために

- ①職場における環境教育の推進に努めましょう。
- ②地域の環境保全活動に参加しましょう。
- ③職場の環境保全部管理体制を整備しましょう。

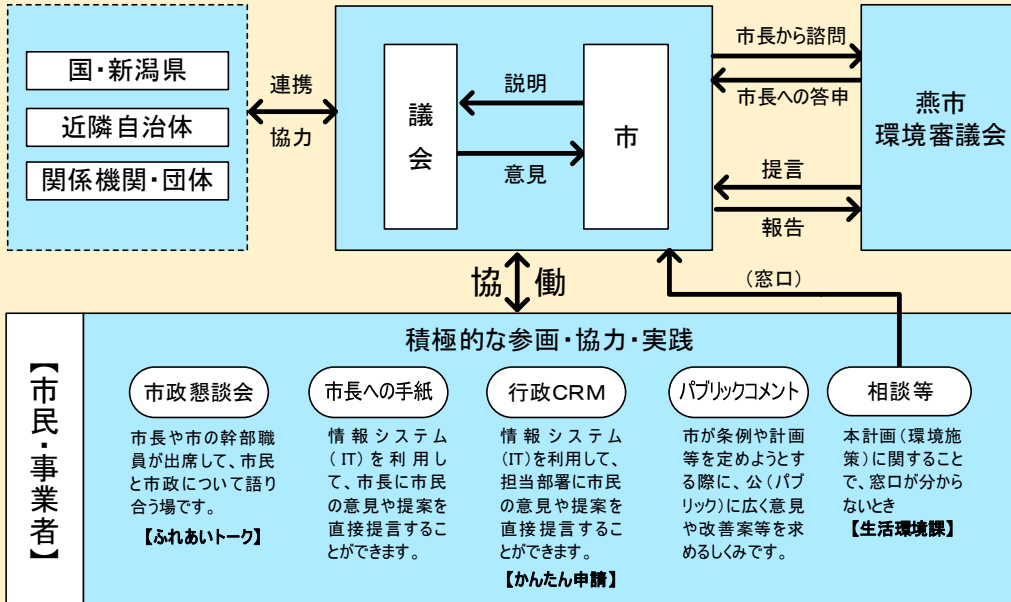
地球にやさしい エコドライブ10箇条のすすめ！

1. ふんわりアクセル「eスタート」
緩やかに発進（最初の5秒で時速20kmが目安）することで、燃費が約10%改善されます。
2. 加速・減速の少ない運転
車間距離に余裕を持ちながら定速運転を行うことで、燃費が市街地で約2%、郊外で約6%も改善されます。
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
信号や下り坂などで停止や減速する際には、早めにアクセルから足を離し、エンジンブレーキを作動させることで、燃費が約2%改善されます。
4. エアコン使用を適切に
冷房が必要なときは、車内を冷やしすぎないようにしましょう。例えば、外気温と車内の設定温度が同じ25℃でエアコンを使用すると、燃費が約12%悪化します。
こまめな温度・風量調整で燃費が改善されます。
5. ムダなアイドリングをストップ
現在の乗用車性能では、基本的に暖気運転は不要です。1回10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、約130ccの燃料が消費されます。
6. 渋滞を避け、時間に余裕をもった出発を
地図やカーナビなどで行き先やルートをあらかじめ確認し、時間に余裕をもって出発しましょう。例えば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると、燃費が約17%悪化します。
7. タイヤの空気圧をこまめにチェック
タイヤの空気圧が不足すると、燃費が市街地で約2%、郊外で約4%悪化します。
8. 不要な荷物は積まずに走行
車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。100kgの荷物を載せて走行すると、燃費が約3%悪化します。
9. 走行の妨げになる迷惑駐車禁止
交通の妨げになる場所での駐車は、他車の燃費を悪化されるばかりか、交通事故の原因にもなります。
10. 自分の車の燃費を把握
自分の車の燃費を日々把握することで、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃料計や、エコドライブナビゲーション・インターネットなどの燃料管理支援機能を使うと便利です。

資料：エコドライブ普及連絡会（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）

計画の推進体制

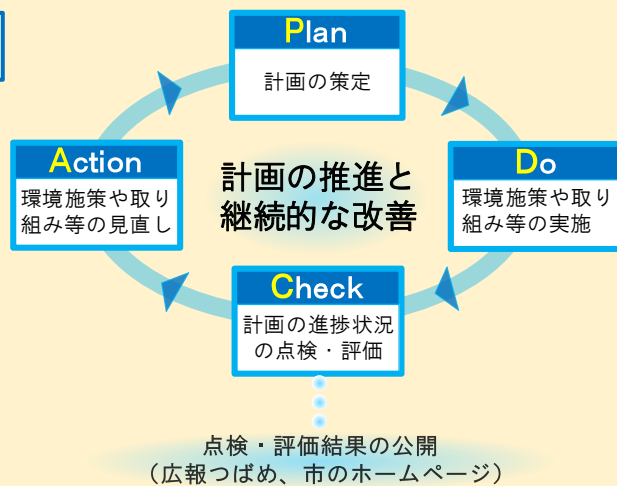
計画を推進する際には、市・市民・事業者の各主体が互いに連携を図っていく必要があります。このため、次の体制のもとで、本計画を推進していきます。



計画の進行管理

効果的な計画の進行管理を行うため、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクルに基づきながら、計画の推進と継続的な改善を図ります。

また、計画の進捗状況を把握の上、その点検・評価結果を広報つばめや市のホームページなどで公表します。



計画の詳細は「第2次燕市環境基本計画」の本編をご覧ください。
市ホームページ、市庁舎の情報公開コーナー、市立図書館をご覧ください。



第2次燕市環境基本計画 概要版 平成28年3月

【編集・企画】燕市市民生活部生活環境課

【住所】〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地

【TEL】0256-77-8167

【URL】<http://www.city.tsubame.niigata.jp/>